

阿蘇市議会第3回定例会



11 議員が登壇 (一般質問)

中本建設課長 市道狩尾幹線は、被災して通行できないような状況です。一部区間、県道河陰阿蘇線から長寿ヶ丘公園の先については、被災状況が軽微であったので、土砂や転石の除去を行い通行が可能になっていますが、現在は、砂防事業等の工事車両が増えたことから、通行を規制しています。

長寿ヶ丘公園東側は、県の砂防堰堤工事が進められ、市道の災害復旧工事も発注しており、長寿ヶ丘までを、本年度中の開通を目指としています。また、市道全線については、砂防事業等の他事業の計画や進捗状況を見据え検討して参ります。

五嶋 狩尾幹線は50年前に端辺の草地改良時、牧道として整備された道路で、畜産、野焼き、有害鳥獣駆除等に活用されてきた。最近は、来訪者に「天空の道」と呼ばれ、観光資源として重要な道路になっていた。熊本地震による復旧費が100億円とのことだが、仮復旧のような形での整備は可能か。

五嶋

五嶋 狩尾幹線は50年前に端辺の



五嶋 義行

五嶋 砂防堰堤の工事用道路を利
用して上まで通り抜けできないか。
建設課長 下から3kmほどは車で
行けますが、その先は崖が急で、傾
斜があり、また、転石などの危険も
伴うため、工事車両の進入について
も、諸問題の解消後の通行になると
考へています。



長寿ヶ丘公園から見る外輪山

砂防堰堤 土石流など上流から流れ出る土砂を受け止め、溜まった土砂を少しずつ流すことにより、下流に流れ
る土砂の量を調節する施設。

狩尾幹線(天空の道)の復活はあるのが

児童生徒を犯罪から守るためにの安全対策を



敏 德

教育部長 本年度の予算で、スクールバスを3台購入予定しており、全車両のドライブレコーダー設置を前向きに検討して参ります。

菅

菅 市原教育部長 市内小中学校において、不審者からの声掛け事案等の発生状況は。

菅 教育委員会が把握しているもので昨年5件発生しています。全て警察に連絡し対応いたしました。本年度は、4月に2件発生しており、内容は、児童の後ろから不審な車がついてくる、また、徒歩でついてくる等で、結果的には子どもが近くの方に助けを求めたことで、幸い大事には至りませんでした。

菅 犯罪を未然に防止するためには防犯カメラの設置について検討でききないか。

菅 教育部長 以前、新潟市で痛ましい事件が発生しました。その後、教育委員会としましても子どもたちの安全確保を図るための対策として防犯カメラの設置の検討を始めたところです。本件に関しましては、現在、学校長をはじめ関係者と予算を含め協議を進めているところです。レコーダーが設置されているか。



集団で登校する児童

畜産クラスター事業凍結に疑問



正

市原 副市長 畜産クラスター事業については、原告と市側との見解が大きく違っておりますので応訴いたしました。互いの主張の相違等については、直接、裁判に関わることでありますので回答は控えさせていただきます。

菅

市原 市原農政課長 畜産クラスター事業について、市は1事業体の事業を「凍結」、事故繰越も認めなかつた。これに対し、当該事業体は市を相手に損害賠償を求める訴訟を起こしたが、自治法や補助金交付要綱等に「凍結」という言葉があるのか。

和田副市長 補助金交付要綱等に「凍結」という文言はありません。

市原 市原農政課長 畜舎が現在の場所に建設されることを市が知ったのは平成29年9月22日と説明を受けたが間違いないか。

佐伯農政課長 間違いございません。

市原 農政課長 平成29年3月の補助金交付決定通知書に場所の明記が無かつたことも間違いないか。

高木総務部長 熊本県人事委員会に審査請求があつておりました職員の飲酒運転事案に関しましては、これまで3回の口頭審理が開催され1回目2回目においては双方の証人尋問が、3回目の4月27日は最終陳述が行われました。現在、審議中であり、3箇月程度で裁決がなされるとの報告を受けています。

他に「夢の湯天井崩落について」等の質問がありました。

市の裁判状況について

市原 副市長 現在、市が抱えている裁判等の進捗状況は、7月10日に7回目が行われる予定です。

菅

荒木まちづくり課長 市が提起いたしました阿蘇いこいの村の裁判は、これまでに6回の口頭弁論が行われ、

市原 副市長 畜産クラスター事業については、原告と市側との見解が大きく違っておりますので応訴いたしました。互いの主張の相違等については、直接、裁判に関わることでありますので回答は控えさせていただきます。

高木総務部長 熊本県人事委員会に審査請求があつておりました職員の飲酒運転事案に関しましては、これまで3回の口頭審理が開催され1回目2回目においては双方の証人尋問が、3回目の4月27日は最終陳述が行われました。現在、審議中であり、3箇月程度で裁決がなされるとの報告を受けています。

他に「夢の湯天井崩落について」等の質問がありました。



阿蘇坊中温泉「夢の湯」の再開は

原野火災発生時に内牧遊水池を
消防水利として利用しては



谷崎 利浩

年しか持たなかつた。今回の問題は管理能力の問題である。契約としては源泉使用料・駐車場は無料、借地料は年111万円、問題はないのでは。また、市有地にするのが理想だとしても賃貸契約の問題で修理が延びている理由にはならないと思うが。

谷崎 夢の湯の天井が崩落したが管理は出来ていたのか。木材は劣化が早く、防腐・防水処理の定期的なメンテナンス等、引渡し時に施工業者からの指導はなかつたのか。また、定期的な防腐処理の実績は有るのか。

荒木 まちづくり課長

夏場は開放して空気の入れ替えをしていましたが、冬場は寒いという声があり、思うような換気調整が出来ませんでした。施工業者からの指導については、建設自体が合併前でしたのでそれに関する資料は残つていません。また、営業開始後、全体的な防腐処理を施したことは有りませんが、途中で腐食の部分や破損した箇所についてはその都度改修を行つてきました。

谷崎 施設の再開に当たっては、賃貸契約を問題としているようですが。現契約についても協議を進めているところです。市有地が好ましいと考え進めています。

まちづくり課長

今協議を進めているところです。市として恒久的に安定した事業として進めるには市有地が好ましいと考えています。

谷崎

恒久的と言つても建物は15



夢の湯を視察する経済建設常任委員会

他に「JR阿蘇駅前開発の意義」、「クラスター事業について」、「いこいの村の裁判について」等の質問がありました。

踏まえ再調査をしたところ、改修費が1億円を超えると見込まれ、多大な税金を投入するからには市として可能な限り総合的に検証し、恒久的に安定した経営が出来るよう進めていきたいと考えています。



田中 弘子

中です。回数券につきましては、今回補正予算で計上させていただけます。回数券の払い戻しを予定しております。回数券につきましては、今後の方針は。

荒木 まちづくり課長

現在は閉館

田中 今後の坊中温泉「夢の湯」

案件でもありますので、慎重な審議を図り解決策を見出して参ります。

田中 現在の内牧遊水池の状況は。

村山 総務課長

現地は、オオカナダモ、また、ヒシと呼ばれるものが、

全面を覆つており、中は腐食物が堆積したような状態です。

田中 現在、内牧遊水池はどのよ

うな管理がされているのか。また、

原野火災の消火対応に内牧遊水池を

水利として活用できないか。

総務課長

内牧遊水池の水面部分

の管理は、熊本県阿蘇地域振興局土木部で管理されています。

また、防災ヘリによる消火活動は、

水深2m以上が望ましいとされています。

原野火災時の対応については、遊水池とは別に市内にヘリポートの離発着場を8箇所定めています。

また、防災ヘリによる消火活動に当たっているところです。

活用については、防災ヘリ要請元の消防署と協議しながら、遊水池の整備管理者である県に対し環境面での整備要望等を進めて参ります。



内牧遊水池

坊中温泉「夢の湯」について